

# はじめに

## 1 大同工業大学の沿革

### (1) 財団法人大同工業教育財団

本学は、昭和14年(1939年)に大同製鋼株式会社(現大同特殊鋼株式会社)が、全国でも有数の製造業の集積地である中部地区の産業発展のためには技術者の養成が必須であるとの中部財界の要請を受け、財団法人大同工業教育財団を設置したのがその始まりとなっている。現在は学校法人大同学園がその中核となり、大同工業大学と大同工業大学大同高校を運営している。

### (2) 大同工業大学の開学と発展

本学は、昭和39年4月(1964年)に機械工学科および電気工学科の2学科、入学定員200人の規模でスタートし、その後建設工学科、応用電子工学科が設置された。大学の魅力化策として、学科改組を行い、平成13年4月から、情報機械システム工学科と都市環境デザイン学科が新設され、また、機械工学科を除き既存学科の名称を変更して、それぞれ電気電子工学科、電子情報工学科と建築学科になり、工学部5学科体制になった。

また、分散していたキャンパスを統合した新キャンパスが滝春地区に完成し、教育研究環境の充実が図られた。

その後、情報化社会の進展により、産業界から情報の専門家の育成が要望され、本学は、これを受けて、工学部電子情報工学科の改組・募集停止を行い、情報学部情報学科を平成14年4月に設置し、現在工学部と情報学部の2学部体制である。また、一般教養の組織替えを行い、教養部が設置されている。

大学院では、平成2年に大学院工学研究科修士課程3専攻、平成7年同博士後期課程1専攻が設置され、高度な技術を身につけた技術者の育成を行っている。情報学部の設置に伴い、新たに大学院情報学研究科修士課程1専攻の設置申請を行い、平成16年10月に申請受理されたので、平成17年4月から、大学院は、工学研究科と情報学研究科の2研究科体制になる。現在、学部、大学院を合わせて約3,500人の学生、職員約200人を擁する中部地区における中規模の2学部を有する大学である。

本学は、昭和54年(1979年)に米国オレゴン大学と学術交流の提携協定を結び、学生の夏季短期留学や教員の留学等の国際交流を開始し、平成16年には、オレゴン大学提携25周年および提携校であるオレゴン州立大学20周年式典が開催され、四半世紀にわたり継続している交際交流(平成16年度を含めたオレゴン大学短期留学へ参加者の延べ数772名)のさらなる発展が期待されている。これまでに、コペンハーゲン大学(デンマーク)、ノッティンガム大学(英国)、中国科学院の3研究所(中国)、アーヘン工科大学(ドイツ)とも学術協定を結び、国際交流の輪を広げてきた。平成15年3月には、東亜大学校工科大学都市計画造景学部(韓国)と都市環境デザイン学科が学科間の学術協定を結び、隣国との国際交流も開始している。

### (3) 建学の精神および大学の理念

大同工業大学の建学の精神は、大学設置の趣旨で謳われた「産学協同」と「実学」に基づく技術者教育である。昭和53年9月に設立された材料科学技術研究所が、産業界との共同研究を牽引し、「産学協同」の精神を育んできた。四半世紀続いてきた材料科学技術研究所は、その後の

科学技術の進展と社会ニーズの変化に対応するために、平成12年4月に改組され、社会に対する幅広い「産学連携」と「共同研究」及び「教育研究活動の活性化」を目指した産学連携共同研究センターに生まれ変わり、建学の精神が受け継がれている。

創設者の意志は、大同学園の歴史とともに受け継がれ、大学の理念である「創造と調和」という言葉に昇華され、以下に示す「教育理念」と「教育目標」により具現化している。

[ 理念 ]	[ 創造と調和 ]
教育理念	大同工業大学は 人類の幸福に貢献することを究極の目的として きたるべき時代に対応できる英知と 問題解決能力を兼ね備えた 創造力に富む人材の育成を行う
教育目標	豊かな教養を身に付ける 基礎となる学力を身に付ける 創造的な考え方を修得する 活力のある自己を確立する

本学は、教育重視型大学を目指し、「学生の視点に立った教育」を一層推進するため、平成12年1月に、授業の原則公開をうたった「大同工業大学授業憲章2001」が教授会で採択されている。学長を委員長とした大学教育体制実行委員会が、本学の理念・教育目標を具体化するために、一般教養・全学科の教育内容の総見直しを図り、各学科の教育目標と人材養成目標を定め、単位の実質化と学習到達度を考慮した標準教育プログラムに基づく新カリキュラムが、平成13年4月からスタートした。また、学生の理解しやすい教育、学生と教員との双方向授業を目指した「大同工業大学授業憲章2001」を具体化するために、平成13年4月に授業開発センターが設置され、FD活動の一環として教員の研究授業、学生による授業評価アンケートや学生による学習到達度評価アンケートが毎年実施されている。また、平成15年4月に学習支援センターが設置され、高校での未履修科目や基礎学力の理解力を高めるために、正規課外の授業を実施して、学生への学習支援を行い、成果を上げつつある。

さらに、本学は、平成16年度の「現代GP」に採択され、現代的課題を授業課題としてとりあげる実践的教育が評価されている。また、平成17年度には、「特色GP」(特色ある大学教育支援プログラム)に採択され、本学が6年以上にわたって続けてきた授業改善への取り組みが高く評価されている。

## 2 自己点検・評価の推進

### (1) 自己点検・評価の沿革

本学の自己点検評価活動は、平成4年5月に自己点検評価委員会が設置され、「大同工業大学自己点検評価委員会規程」に基づき開始された。設置時の自己点検評価委員会は、教育課程の改革に関する答申(平成5年4月) 大学入試センター試験の導入に関する答申(平成5年9月)

入学選抜に関する答申（平成5年12月）、理念・目標に関する答申（平成5年12月）などの幅広い改善・改革活動を担っていた。

平成6年9月から大学評価委員会の下に各部局および関連委員会を中心にした14の部局自己点検評価部会を設置し、11個の主要点検項目に対して組織的かつ全学的な点検評価を行い、その結果を「自己点検評価報告書1995年度」として発刊し、公表した。一方、自己点検評価の内容の客観性を高めるために、外部評価機関である大学基準協会に加盟判定審査を申請し、平成6年4月に維持会員としての加盟を認定された。

「自己点検評価報告書1995年度」の評価結果を踏まえて、学長を委員長とする基本問題検討委員会から、「教育重視型大学への自覚的な転換」と「今後の取り組むべき課題（5項目）」が提案された。「今後の取り組むべき課題（5項目）」は、学園中期計画推進会議のなかの大学中期計画推進プロジェクト会議に引き継がれ、新キャンパス建設プロジェクト会議とともに、教育の充実、学生の活性化、新キャンパス建設、教育研究活動の活性化や管理運営の効率化などの改善が図られ、自己点検評価結果を踏まえた改善・改革の推進システムの役割を果たした。

本学の自己点検評価は、5年毎を目途に、実施してきている。平成9年10月に、それまでの自己点検評価委員会を引き継ぐかたちで大学評価委員会が発足した。本委員会では、さらなる教育内容の充実、研究の活性化、学生・職員にとっての施設・設備環境の改善を図るために、広く第三者からの評価を受け、常に見直しを図ることが大学の発展につながるとして、平成10年6月に、平成11年度に大学基準協会の「相互評価」を受けることを提案し、教授会の承認を得た。これを受けて、自己点検評価体制として、学長を委員長とする「相互評価報告書策定委員会」が設置され、点検評価の基本方針や実施計画を決定し、下部機構として「原案作成部会」が、各点検評価項目に対して、点検・評価を実施した。自己点検評価結果は、「自己点検評価報告書」としてまとめられ、平成11年8月に、大学基準協会に提出した。平成12年3月には、大学基準協会から、「大学基準」に適合している旨の認定を受けた。また、平成12年7月には、【現状と展望 - 大学基準協会「相互評価」報告書2000】として、学内外に認定結果とその内容を公開した。

大学基準協会「相互評価」で指摘された助言・勧告に対し、3年後の平成15年に、大学評価委員会が大学基準協会・相互評価結果に対する改善報告書を作成し、提出した。

平成11年度に実施した自己点検評価と大学基準協会「相互評価」の結果をうけて、自己点検評価活動で明らかになった本学の抱える問題点および今後の改善・改善策を具現化するために、大学体制改革実行委員会（後に、教育改革実行委員会）と大学院改革実行委員会が平成12年度に設置され、学長のリーダーシップのもとに、学部教育、大学院教育、学生の支援体制やFD活動の推進が図られてきている。

このように、本学の自己点検評価活動はPDCAを推進する原動力になっており、また自己点検評価結果を改善改革するシステムが定着してきており、着実に成果を生み出している。

## （2）自己点検・評価の今後

前回（平成11年度）の自己点検評価活動では、大学評価委員会と別組織の「相互評価報告書策定委員会」が自己点検評価の基本方針や実施計画を策定し、点検を実施したので、大学評価委員会のあり方が反省点として、自己評価されていた。

現在実施している全学的な平成16年度自己点検評価では、大学評価委員会で策定した自己点検評価の基本方針や実施計画を教授会で審議決定し、本委員会の下部委員会の学部自己点検評価部会と大学院自己点検評価部会が、平成11年以後（過去5年間）の本学における全学的な自己点検評価活動を推進している。

学校教育法69条の改正にともない、平成16年度から7年以内に一度、文部科学大臣が認証した認証評価機関に対して、「認証評価」を受け、自己点検評価の結果の公開が義務付けられた。今後、認証評価制度への対応を視野にいれながら、5年毎に実施してきている自己点検評価活動を堅持し、これまでに培ってきた自己点検評価の質を高め、大学の教育研究活動などの充実およびその水準の向上に努めていきたい。

### （3）平成16年度自己点検活動

3回目を数える本学の全学的な自己点検評価は、先に述べたように、平成16年7月に大学評価委員会で策定された自己点検評価の基本方針と実施計画を教授会で決定し、本委員会の下部委員会の学部自己点検評価部会と大学院自己点検評価部会が、平成11年5月以後（過去5年間）の本学における全学的な自己点検評価活動を実施してきた。

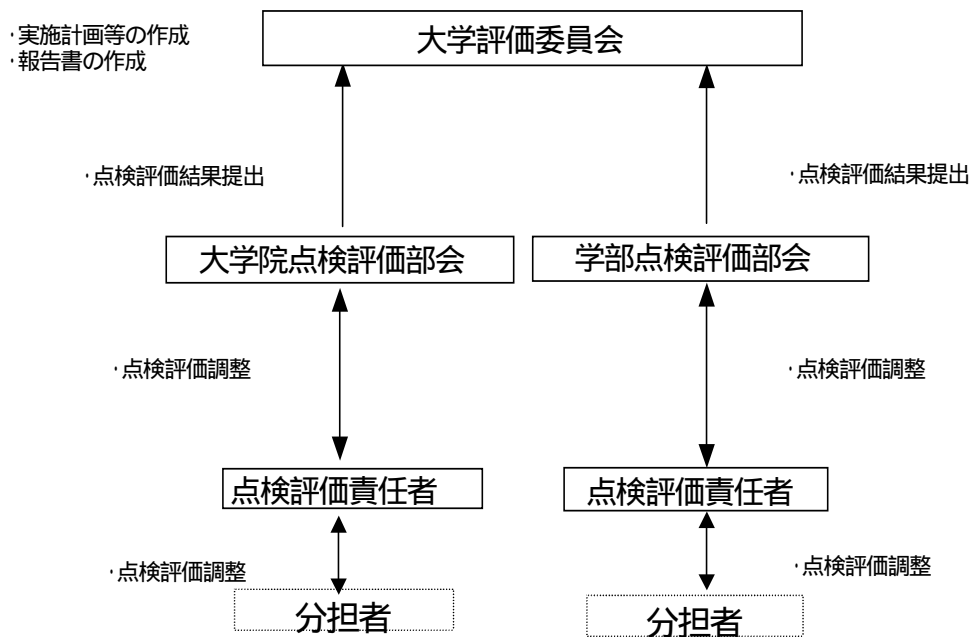
点検評価項目は、大学基準協会の平成16年度に提示された学部点検評価項目（15の主要点検評価項目）、大学院点検評価項目（12の主要点検評価項目）および基礎データ調書を準用している。学部自己点検評価部会と大学院自己点検評価部会のもとに、各主要点検評価項目を担当する自己点検評価責任者、分担者ならびに担当部局を定め、学部学科、教養部、各種委員会、事務部門等の意見を聴取しながら、点検評価が進められた。

自己点検評価報告書は、学部自己点検評価結果と大学院自己点検評価結果の2部構成で纏めている。過去5年を総括的に点検・評価を行い、学部および大学院の現状と課題が網羅されている。なお、各点検項目にある「将来の改善改革に向けた方策」の記述は、教授会ならびに大学院研究科委員会で承認された内容を除いて、各委員会、教養部・教室、学科、専攻等で個別に検討した内容または検討予定の内容である。

今後、点検結果を踏まえて、本学の改善・改革に向けた全学的な検討に期待したい。

自己点検評価報告書を纏めるにあたり、点検評価責任者、分担者ならびに関係の事務室等に多大なご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。また、自己点検評価の原案の修正にご協力いただきました大学評価委員会の委員各位に対して謝意を表します。

## 平成16年度 自己点検評価の実施組織及び役割



## 平成16年度 自己点検評価の実施日程

平成16年	6月	(大学評価委員会) 実施計画案の審議・決定
	6月	(教授会・工学研究科委員会 6/23) 実施の承認 / 実施計画・組織・日程案提示
	7月	基礎データ調書作成開始 (大学評価委員会) 実施要項及び作業分担等の審議・決定、点検評価責任者の決定 (教授会・工学研究科委員会 7/21) 実施要項及び作業分担等を報告
	8月	点検評価責任者に作成依頼 (点検評価責任者) 点検評価開始
	12月	点検評価中間報告 (教授会・工学研究科委員会 12/22)
平成17年	1月	(各点検評価部会長) 大学評価委員会へ中間報告
	2月	(教授会・工学研究科委員会 2/24) 中間報告
平成17年	4月	(点検評価責任者)

	点検評価結果を各点検評価部会に提出・調整
7月	(各点検評価部会長)
	点検評価結果を大学評価委員会に提出
8月	(大学評価委員会)
	報告書の審議・決定、学長報告
9月	(教授会・大学院研究科委員会)
	学内用報告書配付
平成17年12月	(大学評価委員会)
	自己点検評価報告書の外部版の編集方針および担当者決定
平成18年1月	担当者に作成依頼ならびに教授会構成員からの意見聴取
平成18年4月	自己点検評価報告書の大学ホームページからの公開